

○深谷秀峰議長 次， 16番川又照雄議員の発言を許します。川又照雄議員。

〔16番 川又照雄議員 登壇〕

○16番（川又照雄議員） 16番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告どおり一般質問をさせていただきます。

今，当市においては，来年7月の道の駅開設が話題となり，多くの市民が期待と関心を持っております。小さな不安も曲解もありますが，私は常陸太田市の将来への希望としてスタートできますよう多くの議員とともに応援してまいりたいと思っております。私自身，これからも誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら，正邪善悪の倫理観と真理を追究する学問観を持って議員活動に誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

それでは質問に入ります。

最初に，エコミュージアム活動について質問いたします。

この活動は，ある一定の文化圏を構成する地域の人々の生活，自然，文化及び社会環境の発展過程を歴史的に研究し，それらの遺産を現地において保存，育成，展示することによって当該地域社会の発展に寄与することを目的とする地域まるごと博物館と定義されております。これを当市が採用，合併前の平成11年より始まり，常陸太田エコミュージアム研究会として活動してまいりました。合併後も継続して平成19年の第5次総合計画の当市のまちづくりの柱として位置づけて，今日まで市民と行政の協働による地域資源の発掘，育成，有効活用の地域づくりが進められております。つまりこの活動は，市民参加型の環境づくりを目指すものであります。

そこで，計画年度は平成28年までありますが，1点目として，これまでの総合計画の進捗による地域資源の探索活動，また活用等，主な成果についてお尋ねをいたします。同じく2点目として，全地域を目的としたわがまち地元学事業が進められております。この事業の状況と拡大の進捗についてお尋ねをいたします。3点目として，この中長期のエコミュージアム活動を今後どのように生かしていくのかも含めた今後の展開についてお尋ねをいたします。

2つ目は，安全安心なまちづくりの防災についてお尋ねいたします。

今年9月10日に起きた茨城県常総市での鬼怒川堤防決壊の大規模自然災害は，甚大な被害をもたらしました。河川の多い当市においても他人事ではなく大きな不安となりました。不安解消のための防災，減災の対応が求められていると思います。

ここで1点目として，当市にある河川の調査・点検について，2点目として，茂宮川のしゅんせつ工事も含めたその他河川の今後の計画についてをお尋ねいたします。3点目として，減災に役立つと言われてきた河川敷の竹林について，竹林の荒廃とともに水害防備林の機能低下も進んでおり，この管理についてお尋ねをいたします。久慈川沿いの竹林を例にとっても，文政3年—1820年，小倉村の庄屋の沼田伝蔵が堤防をつくるとともに，川岸に真竹の植栽を進めたとあり，また，辰ノ口村の木村弥次衛門も文久2年—1862年に洪水後，竹を植えて護岸とすることを始めたと伝えられております。その後，堤防の整備に伴い，無用とされた水害防備林でしたが，近年ではその有効性が説かれるようになってきたとあります。ここでその景観も含めた管理についてご所見，ご見解を伺います。

3つ目として、特認校について質問、通告しておりましたが、前に質問された藤田議員と重なり、その答弁におおむね理解いたしました。ただ、少子化・人口減少の中での学校の統廃合や廃校問題は、今後の展開の中でも、学校とは数々の歴史や思い出がたくさんあり、さらに地域の文化センターの機能を持つこと等を配慮し、学校をどう存続させるかを前提に研究、検討されることを私からも強く要望いたします。

以上で1回目の質問を終わります。大項目1のエコミュージアム、2の安全安心なまちづくりについてのみご答弁をお願いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 エコミュージアム活動について、総合計画の進捗によるこれまでの成果と、わがまち地元学事業の進捗については関連がございますので、あわせてお答えいたします。

エコミュージアム活動によるまちづくりは、平成19年からスタートした第5次総合計画において、市民協働によるまちづくりと並ぶ大きな柱と位置づけ取り組んでいるところでございます。

エコミュージアム活動は、地域の方々と行政がともに、自然、歴史、文化遺産、景観、産業、暮らし、生活環境、文化活動など、地域にある資源を地域の宝として見つめ直し、保護、保全を図りながらこれらの自然を活用して、地域力の再生、交流人口の拡大、生産や経済活動へと発展させ、魅力ある新しいまちづくりを目指すものでございます。

エコミュージアム活動の手法として、地域単位でわがまち地元学事業を現在までに22の地域で実施しており、地域資源の発見数は、これまでに合わせて1,215件に上っております。実施後は、地域の方々が地元のよさを再認識し、誇りと愛着を持つことにより地域交流の輪が広がっております。その結果、コミュニティが再生し、さらに特色ある活動が展開されて、市外の皆さんと地域の方々との交流の拡大も図られておるところであります。

このエコミュージアム活動の具体的な事例を挙げますと、赤土地域では耕作放棄地を解消し、ソバ畑へ転換し、生産、経済活動につなげております。持方、上深荻、大菅地域では、里山の自然を生かした地域間交流や市外の親子を呼び込んで交流事業を展開しております。また、真弓、上河合、町田地域では、地域資源整備活動の一環としてハイキングコース等を整備し、活用を図っているところであります。和田地域では50年ぶりに夜町を復活させ、地域の触れ合いの場として定着されているなど、それぞれの地域において特色のある活動を主体的に展開しております。

エコミュージアム活動の普及といたしましては、地元説明会や出前講座等、さまざまな機会での普及活動を実施しておりますが、市民の皆様に理解を一層深めていただくために、ホームページや広報紙による情報発信も行い、広報紙ではエコミュージアム通信「てくてくウォーク」で各地域の取り組みやモデルコース等を広く紹介しているところであります。

次に、今後の展開についてのご質問にお答えいたします。今後の展開につきましては、実施した22地域の一層の充実を図るとともに、地域資源を生かしながら地域間連携による広域的な取り組みも進めてまいりたいと考えております。さらには、市内全域にこのエコミュージアム活動が根づくよう町会や公民館等にこれまで以上に働きかけてまいります。また、エコミュージアム

活動を広めていくためにも本市を訪れる他市町村の皆さんにも関心や興味を持っていただけるよう、来年オープンを予定しております道の駅などで事例紹介や地域資源マップ、ハイキングコース図などを置いて積極的に情報発信し、交流人口の拡大や普及活動にも努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 安全安心なまちづくりの防災について、3点の質問にお答えいたします。

1点目の本市河川の調査・点検についてでございますが、市内を流れる主要な河川は、久慈川を初め、久慈川の支流である里川や山田川、浅川、茂宮川などの多くの河川があり、国または県が河川管理者となっております。これらの河川の調査・点検につきましては、年間を通しまして堤防の亀裂やのり面の崩れがないことなどを国・県の職員、委託業者、河川巡視員が巡視、点検を行い、河川管理施設としての機能が確保できるように管理をしております。

また、洪水などが起きやすい6月から10月末までの出水期の前の5月には、出水時に水防上特に注意すべき箇所である重要水防箇所につきまして、河川管理者である国・県の職員と市の水防関係職員などが合同で巡視を行い、堤防や樋管等を確認し、水防活動が円滑に実施できるよう努めているところであります。

なお、先日の関東・東北豪雨を受けまして、10月28日には、国土交通省常陸河川国道事務所が久慈川の落合町、山田川の芦間町と里川の田渡町の重要水防箇所におきまして、地元の関係者とともにも共同点検を実施し、洪水のリスクや水防等の取り組みについて情報を共有し、あわせて地元町会への周知をしております。

市といたしましては、市管理河川につきましても過去の大雨時や出水時の状況を踏まえまして、日ごろから河川の状況の把握に努めるとともに、地元町会からの情報提供等をいただきながら河川の良い管理に努めてまいります。

続きまして、2点目の茂宮川のしゅんせつほか、今後の計画についてでございますが、茂宮川を含む市内の久慈川水系の河川整備につきましては、現在、堅磐、下土木内地区におきまして、国土交通省常陸河川国道事務所により久慈川本川の河道の掘削が行われております。また、浅川の大方地区におきましては、県の常陸太田工事事務所により堤防の築堤や河道改修が行われております。茂宮川につきましては、常陸太田工事事務所によりまして、日立市との行政界から蟹殻橋までの区間は、既に河道掘削が実施されておりますが、その上流区間におきましては、これまでに地元町会からの要望等を受けており実施に向けて検討しておりますが、掘削土砂の処分地の確保等が支障となり実施できていない状況となっておりますので、市といたしましても地元町会の皆様とともに土砂処分地等の確保等を検討し、河道掘削の早期実現が図られるよう努めてまいります。

これらの河川改修の促進により、豪雨等に対応した防災、減災対策が推進されることとなりますので、今後も引き続き国や県に対しまして、市長が会長となっております久慈川改修期成同盟会等による要望活動を積極的に実施してまいります。

3点目の河川敷の水害防備林の管理についてでございますが、水害防備林とは、洪水による被害を防ぐ目的で河川に沿って植栽されている竹林や樹林、あるいは自生の樹木が維持管理されている樹林帯を差しております。また、水害防備林の指定には、農林水産省所管の保安林制度による指定と国土交通省所管の「河川法」による指定があります。なお、河川沿いに自生し、管理がされていない河畔林とは異なるものであります。常陸太田市内の河川におきましては、和久町地区内の山田川沿いの樹林、約2ヘクタールが農林水産省の保安林制度による水害防備保安林に指定されているという状況でございます。

河川管理者としましては、河道内に自生した管理がされていない樹林、いわゆる河畔林の樹木につきましては、樹木による流水の阻害が洪水の水位に与える影響が考えられますので、河川環境の保全に配慮しながら増水した河川の安全な流下を図るために、計画的な伐開を行うなどの適正な管理を実施していく方針であります。

また、水害防備林として残していく樹林につきましては、その治水機能や景観要素としての価値等を考慮して、流水を阻害しないように地域の皆様とも協働しながら適切な管理をしていく必要があると考えております。

洪水に対する防災につきましては、治水安全度の向上を図るために、日ごろからの河川の巡視や点検、水害防備林等の適正な管理とともに、河川改修の実施などのハード対策とあわせて、水害の予想される気象状況の際には早期の情報収集に努めるとともに、自主防災組織などと連携し、迅速に避難活動を実施するなどのソフト対策にも取り組み、自然災害からの住民の生命、財産を守り、安全安心に暮らせるまちづくりに努めてまいります。

○深谷秀峰議長 川又議員。

[16番 川又照雄議員 質問者席へ]

○16番(川又照雄議員) ご答弁ありがとうございます。

エコミュージアムについて、これは先ほども言いましたけれども、エコミュージアム研究会がまとめた地域拠点、あるいは自然、環境、歴史、民俗、産業、地域文化、生活福祉、スポーツ、健康、その他という分野別の詳細な地域資源が網羅されたすばらしい、そして見ればその地区を歩きたくなるモデルコース、モデルサテライトマップが13コースできております。これは後でお見せしたいと思っておりますけれども、新たに常陸太田市の全域を対象にした、先ほど説明のありました「のんびり歩こう・ひたちおおた・てくてくウォーク」、これも現在54という番号がついて「広報ひたちおおた」に掲載されております。もろもろよく見てみれば、まさに大変なお宝だと思っております。

今後の展開の中で、これらを現況の中、検証構成して、ぜひこれを本にしてほしいという、冊子化すべきだと思っておりますけれども、また、これらを学校や市民の教材として有効活用すべきだとも思っております。この2点について教育長のご所見、ご見解を伺いたいと思っております。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 まず、エコミュージアムにつきましては、第5次総合計画にのっとりこれまで実施してきておりますけれども、この活動については、この次の計画にも反映させるため、

さまざまな視点から検証し、総括的にまとめていきたいと考えております。

そして、これまでの取り組みについて冊子にまとめることにつきましては、その狙い、あるいは配布先、あるいは必要性、費用等も十分に検討する必要があるかと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) 先ほど道の駅という、通り一遍の案内も大事だろうと思いますけれども、私はきちんとした冊子を作ってぜひ道の駅で有料販売したらいいのかなと、そういう冊子を作ればという感じがいたします。多分教育長も見ていない資料がありますので、私も後でしっかりそういう資料を提出したいと思っております。

この道の駅での有料販売という考え方はどうでしょうか。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 具体的にそのものをまず検討しなくてはならないということですので、その辺も含めて検討させていただきます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) ありがとうございます。

2つ目の防災について、防災対策、災害対応を考える上で、自助、共助、公助という考え方があります。自助とは言うまでもなく、救助される人ではなく救助する人になることであります。つまり救助する人が多い地域は防災に強いと言えます。共助もしかり、特に河川防災は公助が必要です。

今、開会中の県議会の一般質問でも河川の防災整備の遅れが答弁されております。当市においても現状を把握し、地域、個々の事情に応じたきめ細かな施策を実施していただかなければなりません。このためにも地域住民の協力や市の点検も含めた積極的関与が必要となりますが、市の独自の防災点検の考え方についてお聞きいたします。

○深谷秀峰議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 現在、市が直接管理をする河川に位置づけられている河川といたしましては、赤土川、染谷川等がございます。こちらの河川につきましても、先ほどもご答弁させていただきましたが、これまでの出水時の状況、また道路パトロール等とあわせて細かな頻度で点検をするなど、常日ごろから河川の状態を把握することによりまして、県や国の河川とは異なる形での管理状況にはなりますけれども、出水時や大雨時には対応できるような体制を整えていきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員に申し上げます。1問1答ですので、小項目に沿って質問をしてください。

○16番(川又照雄議員) わかりました。では、茂宮川しゅんせつ工事については、土砂処分、これは今管理者が国とか県という話が出ましたけれども、例えば市で提案という形はとれないんでしょうか。土砂処分。

○深谷秀峰議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 土砂処分につきましては、先ほどの答弁の中でもご回答させていただき

ましたが、処分地の確保が県のほうでも懸案になっているということでございますので、市としてもそういったことで処分地につきましては地元町会等とも協力しながら、提供できる場所があれば提供して、しゅんせつの促進ができるように努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） 3点目の河川敷の竹林の景観も含めた整備や管理、いろいろな竹林があるという話をされましたけれどもそれも全て含めて、ぜひ市でもってきちんと検討するという、竹の消費という問題もあるんですが、やっぱりきちんとした意識づけが今後必要だと思いますので、河川敷の竹林の件につきましては、今後ともしっかりと検討されますよう要望しておきます。

以上で私の一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。